

令和 5 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 6月定例会付託案件 1
-

令和 5 年 7 月 2 5 日 (火曜日)

建設環境委員会会議録

令和5年7月25日 火曜日

午前11時30分開議

午前11時37分閉議（実時間7分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号（関係分）

○本日の会議に出席した者

委員長	上村哲三君
副委員長	谷川登君
委員	太田広則君
委員	木村博幸君
委員	谷口徹君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

建設部長	西竜一君
建設部総括審議員兼次長	野間卓志君

○記録担当書記 島田義信君

（午前11時30分 開会）

○副委員長（谷川 登君） それでは、定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日の委員会は、諸事情のため、委員会条例第12条第1項の規定により、私が代わって委員長の職務を行いますので、御了承願います。

それでは、本日、委員会に付します案件は、

さきに配付してあります付託表のとおりです。

◎議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号（関係分）

○副委員長（谷川 登君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号中、当委員会関係分を議題として、説明を求めます。

それでは、歳出の第10款・災害復旧費について、建設部から説明願います。

○建設部長（西 竜一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部長の西でございます。

本委員会に付託されました議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号の建設部所管分につきまして、野間総括審議員兼次長より説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○建設部総括審議員兼次長（野間卓志君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）建設部の野間でございます。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

○副委員長（谷川 登君） どうぞ。

○建設部総括審議員兼次長（野間卓志君） それでは、お手元の議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算書・第4号をお願いいたします。

2ページをお開きいただき、下段の歳出の表を御覧ください。款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費は、補正額3650万円を増額補正し、8億7086万6000円としております。

9ページをお開きください。

款10・災害復旧費、項2・公共土木施設災害復旧費、目1・道路橋梁施設災害復旧費は、補正額3320万円を増額補正し、8億601

6万6000円としております。

補正額の財源内訳につきましては、地方債の公共土木施設災害復旧債3320万円でございます。

補正額の内訳は、節10・需用費を3120万円、節12・委託料を200万円増額するものでございます。

続きまして、目3・河川施設災害復旧費は、補正額330万円を補正するものでございます。

補正額の財源内訳につきましては、地方債の公共土木施設災害復旧債330万円でございます。

補正額の内訳は、節10・需用費を330万円増額するものでございます。

別冊の委員会資料、議案第55号・建設部所管分の3ページを御覧ください。

今回の補正は、令和5年6月29日から7月10日にかけての梅雨前線豪雨で被災した道路及び河川施設の災害復旧費を補正するものです。

3ページから4ページにかけて被害報告の内訳を載せておりますので、御確認ください。

また、5ページから8ページには、支所ごとに被災箇所的位置図と代表的な被災状況の写真を載せておりますので、併せて御確認いただければと思います。

道路施設の被害が、坂本支所管内2路線3か所、東陽支所管内6路線11か所、泉支所管内27路線73か所、合計35路線87か所で発生いたしました。

主な被災状況は、山からの崩土や倒木、水が集中したことによる路肩崩壊などです。泉支所管内の17番に記載の西の岩線については、8ページに写真も添付しておりますが、約10メートルの区間で路肩崩壊が発生し、被害規模がほかの地区よりも大きいため、国の災害査定を受けるために測量設計を実施する予定としてお

ります。

続いて、河川施設についてですが、本庁管内で4河川、泉支所管内で4河川、合計8河川で護岸施設等の被害が発生しましたので、補修等を行うこととしております。

以上、議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号のうち、本委員会に付託されました建設部所管分についての説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○副委員長（谷川 登君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） ほかになければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） なければ、これより採決いたします。

議案第55号・令和5年度八代市一般会計補正予算・第4号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○副委員長（谷川 登君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部は御退席ください。

（執行部 退席）

○副委員長（谷川 登君） 以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（谷川 登君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了しました。

これをもって建設環境委員会を閉会いたします。

(午前11時37分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年7月25日

建設環境委員会

副委員長